

平成28年2月定例会 経済委員会（事前）

平成28年2月15日（月）

〔委員会の概要 労働委員会関係〕

岡委員長

ただいまから、経済委員会を開会いたします。（10時34分）

議事に入るに先立ち、御報告いたします。

去る12日の議会運営委員会において、提出予定議案のうち、議案第69号の平成27年度徳島県一般会計補正予算（第4号）については、本日の委員会で十分審査し、開会日には委員会付託を省略して議決することと決定いたしておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、議事に入ります。

これより、当委員会の閉会中継続調査事件を議題といたします。

まず、労働委員会関係の調査を行います。

労働委員会関係の2月定例会提出予定議案について、理事者側から説明願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【提出予定議案】（資料①）

- 議案第1号 平成28年度徳島県一般会計予算

【報告事項】（資料②）

- 調整事件について
- 個別的労使紛争解決サービスの運用状況について

原内労働委員会事務局長

今定例会に提出を予定いたしております労働委員会関係の案件は、平成28年度当初予算案でございます。

それでは、お手元にお配りしております、経済委員会説明資料により、御説明申し上げます。

資料の1ページをお開きください。

平成28年度労働委員会の主要施策の概要についてでございますが、1点目といたしまして、労働組合法、労働関係調整法及び地方公営企業等の労働関係に関する法律に基づき、労使紛争の調整や、不当労働行為の審査などを実施いたしますとともに、個別的・労使紛争解決サービスに取り組むことにより、安定した労使関係が築かれるよう努めてまいります。

2点目といたしまして、労働委員会は、中立公正な立場から、労使関係の安定化、正常化を図るために設置された専門的行政機関であり、紛争の処理に当たりましては、手続の迅速性、簡易性、さらには、実効性のある救済が求められているところであります。

このため、事務局といたしましては、委員会の業務が円滑に遂行されるよう、調査をはじめとした諸資料の収集、分析を的確に行うとともに、職員の資質向上を図り、労働委員の活動への補佐機能が十分発揮できるよう努めてまいります。

続きまして3ページをお開きください。

歳入歳出予算についてでございます。

一般会計予算の総括表でございますが、平成28年度の当初予算額は、1億1,247万2,000円であり、前年度当初予算額に比べまして、1万9,000円の増額となっております。財源は、全額一般財源でございます。

次に、4ページをお開きください。

予算の主要事項につきましては、説明資料の右側の摘要欄に記載のとおり、委員会費として2,256万7,000円を、給与費として8,771万2,000円を、事務局費として219万3,000円をそれぞれ計上いたしております。

前年度と比べ大きな変動はございません。

提出予定案件につきましては、以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、2点御報告させていただきます。

別冊の報告資料の1ページをお開きください。

まず、調整事件についてでございますが、終結した事件が1件、新規に申請のあった事件が1件ございます。

終結した事件につきましては、組合員が受けたパワーハラスメントに対する謝罪、未払残業代の支払、組合掲示板の設置等を求めて、平成27年8月28日に、労働組合からあっせん申請のあったものでございます。

2度にわたり、あっせんを実施し、労働組合と使用者の双方に対し歩み寄りを図りましたが、意見の対立が激しく、やむなくあっせんを打ち切ったものでございます。

次に、新規に申請のあった事件でございます。

この事件につきましては、組合役員の専従協定の締結を求めて、平成27年12月25日に、労働組合からあっせん申請のあったもので、現在、円満な解決に向け、あっせんを実施しているところでございます。

次に2ページを御覧ください。

個別的労使紛争解決サービスの昨年4月から本年1月末までの運用状況でございます。

相談件数は213件、あっせん申請は12件となっており、あっせんについては12件全てが終結いたしております。

終結状況につきましては、解決に至ったものが6件、相手方があっせんに応じない不応諾が5件、あっせんを行ったものの合意に至らなかった不調が1件となっております。

以上で報告を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

岡委員長

以上で、説明等は終わりました。

これより質疑に入りますが、事前委員会の質疑につきましては、提出予定議案に関連する質疑及び緊急を要する案件とする申合せがなされておりますので、御協力よろしく願いいたします。

それでは質疑をどうぞ。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、労働委員会関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（10時40分）